

第35回宍粟市議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 平成22年6月17日（木曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 議 6月17日 午前9時30分宣告（第5日）

議事日程

- 日程第 1 第 17号議案 兵庫県山崎庁舎建物及び敷地の取得について  
日程第 2 第 18号議案 一宮南中学校校舎改築工事請負契約の締結について  
第 19号議案 下三方小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結について  
日程第 3 請願第 2号 保育制度改革に関する請願

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 第 17号議案 兵庫県山崎庁舎建物及び敷地の取得について  
日程第 2 第 18号議案 一宮南中学校校舎改築工事請負契約の締結について  
第 19号議案 下三方小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結について  
日程第 3 請願第 2号 保育制度改革に関する請願

応 招 議 員（20名）

出 席 議 員（20名）

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 1 番 岸 本 義 明 議員  | 2 番 寄 川 靖 宏 議員  |
| 3 番 高 山 政 信 議員  | 4 番 秋 田 裕 三 議員  |
| 5 番 西 本 諭 議員    | 6 番 岡 崎 久 和 議員  |
| 7 番 東 豊 俊 議員    | 8 番 福 嶋 齊 議員    |
| 9 番 大 倉 澄 子 議員  | 10 番 實 友 勉 議員   |
| 11 番 大 上 正 司 議員 | 12 番 木 藤 幹 雄 議員 |
| 13 番 山 下 由 美 議員 | 14 番 岡 前 治 生 議員 |
| 15 番 山 根 昇 議員   | 16 番 藤 原 正 憲 議員 |

17番 伊藤 一郎 議員

18番 岩 露 昭 美 議員

19番 小 林 健 志 議員

20番 岡 田 初 雄 議員

---

欠 席 議 員            な            し

---

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	畑 中 正 之 君	書	記	榎 谷 米 男 君
書	記 長 尾 紀 子 君	書	記	原 田            涉 君

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市	長 田 路            勝 君	副 市 長	岩 崎 良 樹 君
教 育 長	小 倉 庸 永 君	会 計 管 理 者	釜 田 道 夫 君
一宮市民局長	西 山 大 作 君	波賀市民局長	山 本 久 男 君
千種市民局長	山 本            繁 君	企 画 部 長	伊 藤 次 郎 君
総 務 部 長	清 水 弘 和 君	市民生活部長	大 谷 司 郎 君
健康福祉部長	秋 武 賢 是 君	産 業 部 長	平 野 安 雄 君
農業委員会事務局長	上 田            学 君	土 木 部 長	神 名 博 信 君
水 道 部 長	米 山 芳 博 君	教育委員会教育部長	福 元 晶 三 君
総合病院事務部長	広 本 栄 三 君	消防本部消防長	野 崎            信 君

(午前 9時30分 開議)

○議長（岡田初雄君） 皆さん、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

報告1、地方自治法第243条の3第2項及び同法施行令第173条の規定に基づき、財団法人宍粟北みどり農林公社、有限会社生谷温泉伊沢の里、播磨いちのみや株式会社、株式会社波賀メイプル公社からそれぞれ、平成21年度決算書及び平成22年度事業計画書等が市長から議長あて提出されました。その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧願います。

これで報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 第17号議案

○議長（岡田初雄君） 日程第1、第17号議案、兵庫県山崎庁舎建物及び敷地の取得についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） おはようございます。引き続き御苦労さまでございます。

それでは、第17号議案、兵庫県山崎庁舎建物及び敷地の取得につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

兵庫県山崎庁舎につきましては、平成21年4月から未使用となっておりますが、市の中心市街地に位置し、市役所庁舎及び宍粟警察署に隣接しているなど交通の便に優れた場所に位置しておりますとともに、平成12年に耐震化改修工事を実施しており、建物としての安全性も有しております。

また、揖保川河川改修に伴いまして、市役所用地の約2,300平方メートルが買収され狭くなることから、隣接する約5,850平方メートルの土地は、一体的な活用から必要があると考えております。

具体的には、保健福祉業務の多様化や市民ニーズの高まりにより、健診・相談業務の充実が求められていることから、老朽化し、手狭となっております山崎保健センター機能や、現在、分散して実施しております人権相談や介護相談、消費者相談等の集約など、一体的に活用することで、市民サービスの向上に繋がると考えております。

この庁舎等の取得につきまして、県との協議を行ってきました結果、土地、宍粟市山崎町今宿字前田5の一部ほか1筆、5,849.45平方メートル及び建物、鉄筋コンクリート5階建て延べ3,200.03平方メートルを、1億9,920万1,000円で、神戸市中央区下山手通5丁目10番1号、兵庫県知事 井戸敏三氏より取得しようとするものであります。

御審議のうえ、御賛同賜りますようお願いをいたします。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） それでは、質疑を行います。

まず、第1点目は、やはりこの新庁舎建設前にこういった話が県とできておたらよかったなというふうに思っております。しかし、こういう形で話が進んでおります。

先ほども市長の取得説明の中で山崎町の保健センターの移転ということが中心的な提案説明でございましたけども、他の3町、一宮町、波賀町、千種町においては、保健の関係と社会福祉協議会の関係は同一の建物の中で、今、事務執行しているような状況でございます。本当にうまくいっているんじゃないかなというふうに思います。その点で、この社会福祉協議会の事務的なことも含めてですけども、スペース空間が今現在検討されていないような状況でございます。やはり再度、この取得後の活用については、社会福祉協議会ともしっかりと練る必要があるんじゃないかなというふうに思います。その点でどうなのか、あわせてお尋ねをいたします。

それと、2点目は、あの取得されようとしております1階の中に車の車庫があるということで、現業班の資材庫というような形で総務文教の常任委員会に提案なされておりますけども、本当に1階というのは部屋として活用すべきではないかなというふうに思います。そういう点では少し改装費もかかるかもしれませんが、場所市にもいいとこでございますから、そうした点も考慮すれば十分保健・福祉、それからまた社会福祉協議会との連携もとれたような施設になっていくんじゃないかなと、こんなように思います。そういう点で慎重な今後の活用方法が求められるんじゃないかなというふうに思いますけども、その点お尋ねをいたします。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 利活用につきましてお答えを申し上げます。

この県庁舎の利活用につきましては、これまで買収関係の予算も提案をお願いしました。本日、この取得案件もお願いしている関係で、内部での検討を中心に進めてまいっております。

御質問の社会福祉協議会の関係も内部としての意見は、21年の10月ごろにお聞きをしております。その際には、希望としては3,000平米近いスペースが必要であると。しかも給食関係のボランティアのためには調理室等、不足がしているというような見解がございまして、すべてが社会福祉協議会の活用にとすることはなかなか困難であろうというような経過もございまして、内部ではまだ詰めておりませんが、御指摘がありましたように、今後議決を受けますと、外部も含めて具体的な利活用を検討していきたいというふうに思っております。

なお、1階の車庫の部分、現業班の活用という一つの案がございしますが、これも内部での今の検討の経過でございします。今後、具体的には各担当課、そして外部の職員も含めまして、検討を進めてまいりたいと思っておりますので、御理解よろしくお願い申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 17番、伊藤一郎議員。

○17番（伊藤一郎君） 田路市長にちょっとお聞きしたいんですけども、山崎の住民感覚として、北部3町の保健センター機能が中心部の山崎にはないという、この本当に申しわけない結果を今までしてきたんですけども、これに対してやっぱり今度の庁舎に対して、もう保健センターとして活用するという方向性を出したほうがいいんじゃないかと思うんですけど、田路市長の考え方をお聞きしたいんです。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） これにつきましては、買収の交渉に入るまでに、保健であるとか、福祉であるとか、そういったことを中心にしたものに、特に住民サービスに先ほども申し上げましたような相談業務等も含めて、それを中心に、ほかの機能も使えるだろうと思っております。そういうことで十分協議をしながら、進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（岡田初雄君） 15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） 先ほど総務部長の説明ですと、十分これから協議をしていきたいということでございしますので、いろんな協議の方法があるんじゃないかなと思っておりますけども、やはり保健センター、保健師さんと社会福祉協議会のいろいろなボランティア関係の職員との連携が密のほうが、私どもは非常にいいなというふう

に思っております。その点で今後の対応については十分配慮していただきたいと思  
います。

それとまた、山崎地区では長年、神河中学校の跡地の関係で保健福祉的な機能  
を持った施設ということで、地元住民も長年懸案されているところでもあります。これ  
につきましては、今回の県庁舎の取得で保健センターがそちらに移るんなら、やっ  
ぱり地元、神河中学校の関係地区についても市長自ら出向かれて、十分な協議が必  
要じゃないかなというふうに思うんですけども、その点、市長、どうなのかお尋ね  
いたします。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） それは当然のことであります。

○議長（岡田初雄君） ほかにありませんか。

13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） 現在、旧山崎庁舎の跡地に身体障害者福祉協会の憩いの部  
屋というものがあるんですけども、これを是非残してもらいたいということで、  
身体障害者福祉協会のほうからずっと前から強い要望が出ていると思うんですが、  
この身体障害者福祉協会の憩いの部屋は、この建物の中に入るのかどうかをお尋ね  
いたします。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 先ほど申し上げましたように、検討には現在内部の機関  
でやっております。その中には当然福祉部の関係、それから先ほどございました保  
健センターの保健師さんの関係も入っていただいております。今後、いろんな要望  
の中で検討いたしまして、最終的に市長の決裁を受けたいというふうに思ってい  
ます。

○議長（岡田初雄君） 13番、山下由美議員。

○13番（山下由美君） この身体障害者福祉協会の憩いの部屋は是非残してもらい  
たいということですので、是非この中に入れてもらいたいと思うんですが、その辺  
はどうなんでしょうか。はっきりしたお答えがなくて、これから市長の決裁をと  
いうことだったんですが、この部屋をなくさないでほしいと思うので、そのとこ  
ろでよろしく願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 先ほどから申し上げておりますように、福祉であるとか、保  
健であるとか、あるいは相談業務であるとか、そういうことをまず中心に考えてま

いりたい。その中にほかの部門も入るだろうと思いますし、それらも今の現在の旧庁舎等の関係もあります。そういうことも含めて十分検討をしてみたい。

これは、いよいよ買収して、しなければこれからの改修等にも入れませんので、そこら辺は、これから具体的にどの部門がどれだけ入れるか、そういったことを綿密に精査をしながら考えてまいります。

○議長（岡田初雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております第17号議案は、お手元に配りました議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に審査を付託したいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

第17号議案は、総務文教常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第2 第18号議案～第19号議案

○議長（岡田初雄君） 日程第2、第18号議案、一宮南中学校校舎改築工事請負契約の締結についてから、第19号議案、下三方小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結についてまでの2議案を一括議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 第18号議案、一宮南中学校校舎改築工事請負契約の締結及び第19号議案、下三方小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

最初に、第18号議案の一宮南中学校校舎改築工事請負契約の締結についてですが、同校の校舎は、平成18年度に耐震診断を実施したところ、現行の建築基準法に基づく耐震関係規定に適合しておらず、耐震化が必要な建物であることが判明をいたしました。

また、同校舎は、昭和43年から44年にかけて建築され、既に41年が経過しており、施設の老朽化も著しい状況となっております。このような状況から、今回生徒の安全性を確保するとともに、地域の防災拠点として活用を図るため、同校舎の全面的な改築工事を2カ年にわたり実施するものであります。

この工事の実施に当たり、去る平成22年6月10日に入札を執行した結果、北村・上林特定建設工事共同企業体、代表者姫路市神子岡前一丁目1番15号、株式会社北村工務店代表取締役 北村聡一郎、構成員、宍粟市山崎町宇原345番地、上林建設株式会社代表取締役 上林博幸と契約金額9億5,655万円で工事請負契約の締結をしようとするものであります。

次に、第19号議案、下三方小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結についてですが、同校の屋内運動場は、平成17年度に耐震診断を実施したところ、現行の建築基準法に基づく耐震関係法規に適合しておらず、耐震化が必要な建物であることが判明をいたしました。

また、この屋内運動場は昭和53年に建設されてから32年が経過していることから、今回、児童の安全性を確保するとともに、地域の防災拠点としての活用を図るため、同屋内運動場の改築工事を実施するものであります。

この工事の実施に当たり、去る平成22年6月10日に入札を執行した結果、宍粟市山崎町須賀沢1208番地、八幡建設株式会社代表取締役 高原誠吾と契約金額1億4,647万5,000円で工事請負契約の締結をしようとするものであります。

以上、2議案につきまして、一括して説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（岡田初雄君） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） それでは、2議案について質疑を行います。

どちらも耐震化ということが主な改築の視点という説明でございました。具体的に南中学校の校舎改築、撤去費等も含まれておりますし、武道場等々の建設予定が設計の中に入っているということでございますので、もう少し工事概要についてお尋ねをいたします。

さらに、防災の拠点というようなことが言われておりますので、どういう対応がなされているのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） まず1点目は、防災の拠点ということでございますけれども、先ほど市長の御説明にありましたように、耐震診断によりまして、一宮南中学校につきましては、Is値が0.23という、そういう数字になっております。それ



から、下三方の体育館につきましては0.27ということで、0.3以下ということで早急に改築工事ということで進めさせていただく提案をお願いしたいということでございます。これにつきましては、防災の拠点という部分につきまして、当然耐震化の基準をクリアしているという、そういう部分がございます。

それから、もう1点は校舎につきましても、下三方の体育館につきましても、床面積等につきましても現況よりも大きな形としまして、十分避難所等に耐える、そういうような形の施設として設計をしていただいておりますので、あわせてよろしくお願いをいたします。

あと、具体的な詳細につきましては、担当のほうから御説明を申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 教育部長、福元晶三君。

○教育委員会教育部長（福元晶三君） 私のほうから具体的な部分でお答え申し上げたいと思います。

まず、一宮南中学校の校舎の関係であります。今回建築しようとするものにつきましては、校舎は鉄筋コンクリートの3階建て、延べ床面積3,805平米を計画しております。さらに、また武道場も併設と、こういうことになっておりますので、この武道場につきましては、鉄骨で平家建て、延べ床面積246平米と、こういう形で建設をしていきたいと。

なお、また、今回の建築につきましては、太陽光発電もあわせて検討しております。19.8キロワットの規格の中で、その太陽光発電もしていきたい、こういうふうに考えております。

続いて、下三方小学校の関係であります。屋内運動場につきましては、鉄筋コンクリート2階建て、延べ床面積669平米ということで建築の計画をしております。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） ほかにありませんか。

19番、小林健志議員。

○19番（小林健志君） 19番、小林です。南中学校の件で入札のことでちょっとお尋ねをしたいと思います。

ちょっと見せていただきますと、宍粟市の中で単独で業者が入っていないということですね。JVでしか入っていない。その辺で宍粟市には、いわゆるこの10億近い工事でありましたら、単独でできる業者はいないのかどうか。その辺をちょっとお尋ねしたいんです。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） この件につきましては、市長の方針で市内業者にできるものは市内業者でと、大きな基本方針のもとで、審査会で再三にわたって検討いただいております。その中で、施工能力ということはいま御質問ありましたように大変重要なことをごさいます、兵庫県が4.5億円以上の工事については経営審査点数、いわゆる我々能力という判断をしておりますが、これが1,030点以上の業者については単体で施工が可能であろうという一定の基準を持っております。

宍粟市におきましても、それを準用いたしまして、内部で検討した結果、5億円以上の工事につきましては、経審の点数が1,000点以上、この業者を基準にしようということで決定をいただいております。

なお、当時審査をした段階では2社が1,000点の経審の点数を超えておりましたが、直近の点数ということで最終的にはAランク11社ございしますが、すべて1,000点を切ったような状況になりまして、結果としては市内業者の単体は今回は見送ったという結果でございます。

○議長（岡田初雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 質疑がないようでございますので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております第18号議案から第19号議案までは、お手元に配りました議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

第18号議案から第19号議案までは、総務文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第3 請願第2号

○議長（岡田初雄君） 日程第3、請願第2号、「保育制度改革に関する請願」を議題といたします。

この際、紹介議員より請願趣旨の説明を求めます。

15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） それでは朗読をもって紹介をさせていただきたいと思いま

す。

請願書、平成22年5月31日、宍粟市議会議長 岡田初雄様。

請願者は兵庫県保育所運動連絡会、氏名、会長 増田百代。住所は神戸市中央区楠木町529番地であります。

紹介議員、山根 昇でございます。

件名、保育制度改革に関する請願。

2. 請願の趣旨、急激な少子化が進むなか、子どもを安心して産み育てる環境の整備はとりわけ重要であり、なかでも待機児童対策を含む保育施策の拡充は喫緊の課題となっています。この間、保育施策の拡充に対する国民の期待はかつてなく高まっており、国会において2006年以来、「現行保育制度にもとづく保育施設の拡充を求める請願書」が4年連続して採択されていることは、こうした国民の声の反映にほかならず、国が「安心して子育てできる」政策を打ち出すことが必要です。

児童福祉法24条では「保育に欠ける子どもの保育を国と自治体が責任を負うこと」が規定されています。全国どの地域においても子どもたちが健やかに育ち、保育を受ける権利が平等に保障されるためには、保育における国と自治体の公的責任が不可欠です。

各自治体においては厳しい経済状況の中にもかかわらず、住民の要望に応えるようと日々努力いただいているところですが、安心して子育てできる環境を整備するためには、国が責任を持って、現行保育制度を堅持し、財政保障を行うことが何よりも重要であると考えます。

よって、国においては、保育制度改革の議論を進めるにあたり、国の責任を明確にして各自治体が保育施策を拡充することができる方向性を打ち出すことが必要です。

つきましては、貴議会に、国に対して、「保育制度改革に関する意見書」を提出していただきますよう請願いたします。

#### 記

1. 児童福祉法24条に基づく現行保育制度を堅持・拡充すること。
2. 国は市町村が責任を持って待機児童解消に向けて取り組みができるよう、必要な支援と財政措置を行うこと。
3. 保育に格差が生じる直接契約・直接補助方式の導入を基本とした保育制度改革は行わないこと。
4. 保育の質の低下につながる保育所最低基準の廃止・引き下げは行わず、抜本

的に改善すること。

5. 保育所、幼稚園、学童保育、子育て支援施策関連予算を大幅に増額すること。

6. 子育てに関わる保護者負担を軽減し、雇用の安定や労働時間の短縮など、仕事と子育ての両立が図られるよう社会的環境整備を進めること。

7. 民間保育所運営費の一般財源化は行わないこと。

以上であります。

御審議のうえ、賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（岡田初雄君） 山根 昇議員の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番 大倉澄子議員。

○9番（大倉澄子君） お尋ねをするんですけども、上から2行目、請願の趣旨のところで、待機児童対策を含むということが書いてございます。宍粟市内の状況はいかがでございましょうか。

それと、記のところで3番目、保育に格差が生じる直接契約、直接補助方式という、この意味の説明をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 答弁を求めます。

15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） 宍粟市については、私自身は待機児童についてはあまりないように印象を持っております。しかし、今後宍粟市としても少子化対策が拡充されれば、たくさんの若い人が住んでいただいて、子どもさんも生まれれば、保育所の充実が必要ではないかなというふうに思っております。

それから、また、全国的にはもう待機児童が何十万という形で出されている状況から見て、こうした文言を入れております。

それから、直接契約、直接補助方式とは、現行制度では行政が関与して受け付けをし、施設を案内しておりますけども、これは保護者と施設が、特に民間の保育所になると思いますけども、直接契約ができるような、そんなことが検討されているそうであります。ですから、行政が関与しないと、やっぱりこうした保育自身が営利的な事業になりかねない側面も持っておりますので、こういう要望にいたしております。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 質疑がないようでございます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

請願第2号は、お手元に配付しました議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

請願第2号は、総務文教常任委員会に審査を付託することに決しました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、6月22日午前9時30分から開会いたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでございました。

(午前 9時58分 散会)